

原子力損害賠償に関する事業者向け説明会

原子力損害賠償問題については、8月5日に文部科学省・原子力損害賠償紛争審査会が「原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を公表しております。東京電力では、9月21日に事業者向けの原子力損害に対する本賠償の進め方について発表しましたので、これらに関する説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内いたします。

記

日時 平成23年10月13日(木)18時～

会場 飯能市役所別館2階

講師 埼玉県弁護士会 災害対策委員

白鳥法律事務所 白鳥敏夫氏

定員 100名

参加費 無料

問い合わせ 参加希望の方は、申込書にご記入の上、飯能商工会議所までご持参いただくか、ファックスでお申し込みください。

主催 飯能商工会議所 後援 飯能市

切らずにこのまま送信してください

原子力損害賠償に関する事業者向け説明会参加申し込み書

事業所名			
参加者名			
住所			
電話		ファックス	

ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会等の参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

平成 23 年 10 月 日